

公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況調査の実施について（案）

公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「法」という。）第 8 条第 1 項に基づき、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）が平成 17 年 8 月 26 日に閣議決定されたところであり、各省各庁の長、特殊法人等の代表者及び地方公共団体の長は、公共工事の品質確保の促進を図るため必要な措置を講ずるよう努めるものとされたところである。

品質確保に関する施策を効率的かつ確実に実施するためには、各発注者の体制等に鑑み、段階的かつ計画的に推進していくことが必要であることから、基本方針においては、「政府は、各発注者における法及び基本方針に示された公共工事の品質確保の促進に関する基本的な施策の実施状況について調査を行うとともに、その結果をとりまとめ、公表する」こととされている。

そのため、今後、公共工事の発注者における品質確保に関する取組み状況を把握するために、以下の要領で毎年度調査を実施することとする。

1. 調査対象

公共工事の発注者（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下「入札契約適正化法」という。）の適用を受ける各省各庁、特殊法人等及び地方公共団体。）

2. 調査事項

法及び基本方針に示された品質確保に関する施策について、各発注者の実施状況をフォローアップする。（具体的な調査事項については、別紙（調査事項（案））を参照。本年度は平成 17 年 10 月 1 日現在の状況を調査予定。）

3. 調査方法

入札契約適正化法第 17 条第 1 項及び第 2 項に基づき、毎年度実施している入札契約適正化法及び適正化指針の措置状況調査（以下「入札契約適正化法調査」という。）と併せて実施することとする。（入札契約適正化法調査の調査票とともに本調査の調査票を各発注者に送付し、まとめて回答をお願いする。）

4. 今後のスケジュール等

今回の調査の回答期間を約 1 ヶ月程度（平成 17 年 11 月 16 日（水）～ 12 月 15 日（木）の予定）に設定し、回答の集計後、その結果を速やかに公表予定。

なお、今後も引き続き、毎年度、入札契約適正化法調査と併せて実施する予定。

(参考)

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく入札・契約手続に関する実態調査及び公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況の調査について(平成17年度実施調査)にかかる留意事項(抜粋)

本調査は、調査(その1)(その2)(その3)で構成されています。

調査(その1)は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(以下、「入札契約適正化法」といいます。)及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(以下、「適正化指針」といいます。)に関する質問で、そのうちⅠ、Ⅱが法律により公表又は措置が義務付けられている事項、Ⅲが法律により努力するよう求められている事項、Ⅳが適正化指針により努力するよう求められている事項となっています。

調査(その2)は、Ⅰが入札契約適正化法及び適正化指針に関連する事項、Ⅱが平成16年度の契約実績等についての事項、Ⅲが共同企業体に関する事項となっています。

なお調査(その2)は、従来毎年度行ってきた「地方公共団体の入札・契約手続に関する実態調査」で質問してきた事項のうち、継続的なフォローアップの必要性から調査することとしたものです。

調査(その3)は、公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況を調査することとしたものです。

従いまして、特に注書き等がない限り、全ての質問に回答して下さい。

回答期限は、依頼文書に記載のとおりです。回答期限を過ぎるとアンケート回答webに入力できなくなりますので注意してください。

調査(その2)(特殊法人等)における『Ⅳ新たな入札契約方式(交渉方式)』に関してはインターネット上に設問が掲載されておきませんので、ご面倒ですが設問用紙に直接回答を記入していただきE-mail(okamoto-h2ic@mlit.go.jp)、FAX(03-5253-1553)または郵便(〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-3総合政策局建設業課入札制度企画指導室宛)でご返送していただきますようお願いいたします。

調査事項（案）

以下の調査事項は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく入札・契約手続に関する実態調査及び公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況の調査」の中の調査（その３）として実施予定。

品質確保に関する事項

※ 予定価格が２５０万円以上の公共工事の全てを対象にしてください。

１ 発注関係事務の適切な実施について

（１）有資格業者名簿の作成について

〔注〕調査（その１）Ⅳ１（１）〔入札参加資格について〕の各設問で「有資格者名簿を作成していない」を選択した場合は、本問の回答は「４」を選択してください。

〔選択肢：１・・・自ら作成している

２・・・他の発注機関の名簿に主観点を加えて作成

３・・・自らは手を加えず、他の発注機関の名簿をそのまま利用している

４・・・名簿を作成・利用していない〕

（２）工事の監督の実施について

〔選択肢：１・・・実施している

２・・・実施していない〕

（３）工事の検査の実施について

〔選択肢：１・・・完成時（完成検査）及び施工の節目（中間技術検査）に実施している

２・・・完成時のみ実施している

３・・・実施していない〕

○ 工事の成績評定の実施について

→ 調査（その１）Ⅳ１（１１）②〔工事成績評定の結果の公表について〕の設問と重複するため、ここでは省略。

２ 技術的能力の審査の実施に関する事項について

（１）個別工事に際しての技術審査の実施について

〔選択肢：１・・・実施している

２・・・実施していない〕

(2) 個別工事に際しての技術審査の実施項目について(複数回答可)

(注)「6」を選択した発注機関は、他の選択肢を選択しないでください。

- [選択肢: 1・・・建設業者の同種・類似工事の経験
2・・・配置予定技術者の同種・類似工事の経験
3・・・工事成績
4・・・簡易な施工計画
5・・・その他
6・・・実施していない]

(3) 上記(2)で「5」を選択した発注機関は項目を記入してください。

3 技術提案(用語解説22参照)の審査・評価の実施に関する事項について

(1) 技術提案を求めることがありますか

- [選択肢: 1・・・ある
2・・・ない]

(2) 技術提案の求め方について

① 総合評価方式の実施件数について

総合評価方式の平成16年度入札実施総件数 件

(内訳)

技術提案の提出を求め、評価した入札件数 件

技術審査で用いた簡易な施工計画を評価した入札件数 件

技術提案や施工計画の提出を求めずに、同種・

類似工事の経験や工事成績等を評価した入札件数 件

② 総合評価方式のうち、設計施工一括方式を採用した件数

採用件数 件

(3) 技術提案の適切な審査・評価について

① 技術提案の評価項目・評価基準(得点配分)の事前提示について

- [選択肢: 1・・・評価項目・評価基準(得点配分)のいずれも事前に提示している
2・・・評価項目のみ事前に提示している
3・・・いずれも提示していない
4・・・提案を求めている]

② 価格と技術提案を総合的に評価する方法について

- [選択肢: 1・・・除算方式(総合評価値=技術評価点/入札価格により算出する方法)

- 2 . . . 加算方式（総合評価値＝価格評価点＋技術評価点により算出する方法）
- 3 . . . その他
- 4 . . . 総合評価方式を実施していない]

③ 上記②で「3」を選択した発注機関は具体的な評価方法を記入してください。

④ 除算方式の場合、技術評価点（＝標準点（基礎点）＋加算点）の設定について

標準点（基礎点） 点
加算点 点 ～ 点

⑤ 加算方式の場合、価格評価点に対する技術評価点の割合の設定について

割合 % ～ %

⑥ 技術評価点の高い者が最低価格を入札した者を逆転して落札した件数について

件数 件

4 中立かつ公正な審査・評価の確保に関する事項について

（１）総合評価方式を行う際の学識経験者の意見を聴取する事項について（複数回答可）

（注）「５」又は「６」を選択した発注機関は、他の選択肢を選択しないでください。

〔選択肢：１ . . . 総合評価方式を行おうとするとき（実施方針を策定するとき）

２ . . . 落札者を決定しようとするとき

３ . . . 複数の工事に共通する評価方法を定めるとき

４ . . . 落札者決定基準を定めるとき（個別工事の評価方法を定めるとき）

５ . . . 総合評価方式は実施しているが学識経験者に意見は聴いていない

６ . . . 総合評価方式を実施していない〕

（２）何人の学識経験者に意見を聴いていますか

_____人

（３）学識経験者の意見の聴取方法について（複数回答可）

（注）「５」又は「６」を選択した発注機関は、他の選択肢を選択しないでください。

〔選択肢：１ . . . 自機関のみで意見を聞く会議等の場を設けている

２ . . . 他機関と共同で意見を聞く会議等の場を設けている

３ . . . 既存の会議等の場に学識経験を加えている

４ . . . 会議等の場ではなく個別に学識経験者の意見を聴いている

５ . . . 総合評価方式は実施しているが学識経験者に意見は聴いていない

６ . . . 総合評価方式を実施していない〕

(4) 学識経験者として、公共工事の発注関係事務の実務経験を有している者を対象としていますか

〔選択肢： １・・・対象としている
２・・・対象としていない〕

(5) 総合評価方式において技術提案の評価結果及び落札結果の公表について

〔選択肢： １・・・技術提案の評価結果及び落札結果を公表している
２・・・技術提案の評価結果のみを公表している
３・・・落札結果のみを公表している
４・・・技術提案の評価結果及び落札結果を公表していない
５・・・総合評価方式を実施していない〕

5 工事の監督及び検査並びに施工状況の確認、評価に関する事項について

○ 要領や技術基準の策定状況について

→ 調査（その１）Ⅳ １（９）～（１１）①〔工事の監督基準の公表について、工事の検査基準の公表について、工事成績評定要領の公表について〕の設問と重複するため、ここでは省略。

(1) 契約の内容に適合した履行がなされない可能性があるとして認められる場合、通常より頻度を増やすことにより重点的な監督体制を整備するなどの何らかの対策の実施について

〔選択肢： １・・・実施している
２・・・実施していない〕

(2) 技術検査（用語解説 ２ ３）において改善を要すると認めた事項や現地における指示事項の受注者への通知について

〔選択肢： １・・・書面で通知している
２・・・口頭のみで通知している
３・・・通知していない〕

(3) 技術検査の結果の工事成績評定への反映について

〔選択肢： １・・・反映している
２・・・技術検査は実施しているが成績評定には反映していない
３・・・技術検査を実施していない〕

6 発注関係事務の環境整備に関する事項について

○ 受注者への C O R I N S の登録の義務付けについて

→ 調査（その１）Ⅳ １ １（２）〔公共工事实績の C O R I N S への登録の義務付けについて〕の設問と重複するため、ここでは省略。

(1) CORINSデータの活用について

〔選択肢： 1・・・活用している
2・・・活用していない〕

(2) 工事成績のデータベースの作成について

〔選択肢： 1・・・作成している
2・・・作成していない
3・・・工事成績評価を実施していない〕

(3) 民間からの技術情報の収集、技術の評価、新技術の公共事業等への活用を行う取組みについて

〔選択肢： 1・・・行っている
2・・・行っていない〕

7 調査及び設計の品質確保に関する事項について

(1) 調査及び設計について技術提案を求めた件数について

プロポーザル方式の平成16年度実施総件数	件
(プロポーザル方式の内訳)	
公募型プロポーザル方式	件
簡易公募型プロポーザル方式	件
標準プロポーザル方式	件
総合評価方式の平成16年度入札実施総件数	件

(2) 調査及び設計について技術的能力の審査や技術提案の審査・評価の際に技術者の経験やその成績評価結果の審査・評価の実施について

〔選択肢： 1・・・実施している
2・・・実施していない〕

(3) 調査及び設計について技術提案を求める必要がない場合、参加者の選定に当たっての審査項目について（複数回答可）

（注）「4」を選択した発注機関は、他の選択肢を選択しないでください。

〔選択肢： 1・・・業務実績
2・・・業務成績
3・・・技術者の能力
4・・・参加者選定の際に審査を行っていない〕

(4) 調査及び設計について検査の実施について

〔選択肢： 1・・・実施している
2・・・実施していない〕

(5) 調査及び設計について成績評定の実施について

- 〔選択肢： 1・・・実施している
2・・・実施していない〕

(6) 成績評定を実施している場合におけるデータベースの作成について

- 〔選択肢： 1・・・作成している
2・・・作成していない
3・・・成績評定を実施していない〕

(7) 受注者にTECRISの登録の義務付けについて

- 〔選択肢： 1・・・義務付けている
2・・・義務付けていない〕

(8) TECRISデータの活用について

- 〔選択肢： 1・・・活用している
2・・・活用していない〕

8 発注関係事務を適切に実施することができる者の活用について

(1) 国、都道府県による支援について

① 自らが実施する講習会・研修に他団体の職員の受け入れについて

(注) 特殊法人等、政令市及び市町村は「2」を選択してください。

- 〔選択肢： 1・・・受け入れたことがある
2・・・受け入れたことはない〕

② 他の発注者より要請があった場合、その要請に応じた支援の実施について

(注) 特殊法人等、政令市及び市町村は「2」を選択してください。

- 〔選択肢： 1・・・支援を行ったことがある
2・・・支援を行ったことはない〕

③ 上記②で「1」を選択した発注機関は、具体的な支援内容を記入してください

(2) 国、都道府県以外の者の活用について

① 発注関係事務のうちどのような事務について国、都道府県以外の者を活用していますか（複数回答可）

(注) 「6」を選択した発注機関は、他の選択肢を選択しないでください。

- 〔選択肢： 1・・・設計業務
2・・・積算業務
3・・・業者審査等業務

- 4 . . . 監督業務
- 5 . . . 検査業務
- 6 . . . 国、都道府県以外の者を活用していない]

② 活用している国、都道府県以外の者はどのような者ですか（複数回答可）

（注）「7」を選択した発注機関は、他の選択肢を選択しないでください。

〔選択肢： 1 . . . 都道府県の建設技術センター等

- 2 . . . 上記以外の公益法人
- 3 . . . 民間企業（設計事務所）
- 4 . . . 民間企業（総合工事業者）
- 5 . . . 民間企業（専門工事業者）
- 6 . . . 民間企業（コンサルタント会社・マネジメント会社）
- 7 . . . 国、都道府県以外の者を活用していない]